

第 3 回福祉のまちづくり推進協議会の意見等

※令和 2 年 6 月 1 2 日書面開催

1 審議テーマの修正等について

(1) 審議テーマの修正について<前回資料 1 - 1 >

- ・ 一般の感染症対策に応じた審議テーマの修正も必要ではないか。例えば、「新しい生活様式と福祉のまちづくりの両立」を実現するために、新たなガイドラインやマニュアル等が求められるのではないか。ガイドラインの完成等は難しくても、障害や病気の当事者への生活実態に関する Web 調査や、ガイドライン作成への提言等、今からできることもあると思う。
- ・ 今必要なことは、これまでの取組を総括し、アクセシビリティ・ガイドラインを大会に向かってだけでなく、東京のバリアフリー・ユニバーサルデザインにどのように生かすかではないかと思う。テーマの題は「アクセシビリティ・ガイドラインを全東京で生かすために」でどうか。

(2) 今後の検討事項等について<前回資料 1 - 1 >

ア 感染症対策とバリアフリーについて

- ・ 感染症拡大に伴う高齢者、障害者等の生活への影響、克服すべき課題、そのための東京都の施策について検討すべき
- ・ 本協議会で担うべき役割を明確化しつつ、都及び区市町村での対応状況を把握した上で、自治体間の知恵の共有や広域行政としてのサポートの在り方について考えるべき
- ・ 今後提示されるであろう大会の開催形式（観客の制限や無観客の場合等を想定）における課題の整理が必要
- ・ 障害者、高齢者などの大会参加の機会を閉ざさないように、人的支援や受け入れの方法を考えることが必要
- ・ オンラインでの手話通訳の課題など、オンライン化における課題整理が必要
- ・ 複合災害（感染＋震災等）に備え、災害時における対応を審議すべき

イ 情報バリアフリーについて

- ・ 障害者が必要とする情報内容・提供形態や機器のアクセシビリティ・ユーザビリティの検討を当事者参加で取り組むべき
- ・ ハード面に限定する事なく、幅広い情報のバリアフリーの充実が必要
- ・ バリアフリー情報の速やかな提供についての審議が必要

ウ 心のバリアフリーについて

- ・これまで積み上げてきた「共生社会実現に向けた心のバリアフリー推進」の視点を更に深めていくことが必要
- ・ソフト面でのバリアフリーに集中的に取り組むべき

エ 建築物のバリアフリー化について

- ・大会競技場や店舗等様々な施設において、施設出入口までは整備されてきても、施設内での利用のしやすさには課題が残る。当事者参画により、誰もが利用でき、社会活動に参加できるまちづくりを更に進めることが必要
- ・既存施設や小規模建築物のバリアフリー化の課題整理については、今後の福祉のまちづくりを考える上で非常に重要なテーマとなる

(3) 第2回推進協議会・第2回専門部会の主な意見等について<前回資料1-2>

- ・点字ブロックは視覚障害者にとっては必要不可欠なものであるため、「点字ブロックは視覚障害者にとっては便利だが」という表現は適切ではない。

2 東京 2020 大会に向けた取組状況について

(1) 鉄道駅のバリアフリー化（都市整備局）について＜前回資料 2－1＞

- ・鉄道駅に背もたれのないトイレがある。鉄道を含め、公園や図書館など全てのトイレにおいて、背もたれの標準設置を進めてほしい。介助用ベッドの設置はスペースの問題もあって難しいと思うが、背もたれがあれば何とかトイレを利用できるという人も多くいる。
- ・環境面のバリアフリーがメインとなっているが、イレギュラー対応等ソフト面のバリアフリーの記載があるとよい。（資料 2－2 共通）
- ・日本のエレベーターは全体的に狭いため、利用客の多い駅などでは特に、よくある 11 人定員よりも大きいエレベーターの設置を検討すべき。（資料 2－2 共通）

(2) 利用者本位のターミナル実現に向けた取組（都市整備局）について＜前回資料 2－2＞

- ・当事者参画の取組が見受けられるが、このようなアプローチ手法によって、どのような意味において、これまでの他施策にないユニバーサルな視点での「利用者本位のターミナル」が実現できたのか伺いたい。
- ・案内サインの改善について、現在の取組に加えて、高齢者にも見えやすい配色であるかどうかを検証することが望ましい。可能ならカラーバリアフリーにも配慮をするとより先進的と考える。
- ・トイレのピクトグラムは識別しやすいデザイン・色となっているかどうかを検証することが望ましい。可能ならカラーバリアフリーにも配慮。
- ・高齢者に配慮し、階段の段鼻の色を変えて段差の視認性を高めることが望ましい。

(3) 東京都「心のバリアフリー」サポート企業連携事業（福祉保健局）について＜前回資料 2－3＞

- ・心のバリアフリーに対する気運醸成に向けた取組として、企業の取り組みの公表や展示などは重要であるが、その後どのように広めていくのかを企業も含めて話し合う機会があるとよい。

(4) 次世代タクシーの普及促進事業（環境局）について＜前回資料 2－4＞

- ・U D タクシーの補助台数が増えていることは素晴らしいが、乗車時の対応などには課題がある。補助をしたタクシー会社に対し、スロープ設置の練習をすべてのドライバーが実施するなど指導する必要があるのではないか。すでに指導している場合は、その徹底やさらに強い指導も検討すべき。海外の電動車椅子は日本に比べて大型である場合が多いため、ドライバーの慣れは必要。指導の方法については、対面のみならず、オンラインや動画なども検討の余地がある。また、3ヶ月や6ヶ月に一度実施するなど、継続的な仕組みが必要。

- ・乗車実績及び研修実績については、回数等報告と各社ホームページなどへの公表が意識改革につながると考える。

(5) 障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化（建設局）について<前回資料2-5>

- ・点字ブロックは必要な設置をした上で、高齢者や自転車走行者等がつまずいたり滑ったりしにくい工夫があるとより望ましい。

(6) 都の取組全体について

- ・取組の中に当事者が十分に入っていない。計画段階から当事者を取組の中に入れること、更にその取組の成果について広く都民に伝える努力も必要。
- ・改正バリアフリー法により、ハード整備とともに人的サポートの強化の必要性が明記されていることを考慮して取組を進める必要がある。
- ・取組の質について、基準を設け、評価する必要がある。

3 その他

(1) 東京2020大会に向けた取組について

- ・パラリンピックの機運を高めるために、今の社会状況におけるさまざまなバリアを考える場を設けてほしい。
- ・観客席等の間隔をあける場合のバリアフリー席の質・席数など、追加の検証も必要。
- ・2020大会は、東京や日本の先進的なUDの取組を世界に発信するよい機会と考える。日本を訪問しない外国人にも知ってもらえるように、マスコミ等を通じて情報発信できるとよい。
- ・2020大会に向け、当事者ボランティアを希望し、期待する人は多かったが、実際には多くの障害者が申し込みを断念している。ボランティアの種類にもよるが、長期間の拘束により就労の機会を失ったり、短期間でも福祉事業所を欠勤することに抵抗があったり、ボランティア会場への行き来に付き添える支援者（ヘルパー）の確保が難しい等の理由である。競技会場や選手村などで直接運営に関わるボランティアは10日以上が基本ということだが、もう少し参加しやすい短期間のボランティアも組み入れてはどうか。また、ボランティアへの参加のハードルが高い障害当事者が、本人の望むボランティアに従事しやすいように、ボランティア主催者も、支援者も、工夫し、考えていく必要があるのではないか。

(2) その他

- ・都バスについて、乗降するステップの高さが変わったため、車内は最後列までフラットになったが、乗降するのがとても怖かった。